

新京野菜の生産・育成拡大業務に関する受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書を「新京野菜の生産・育成拡大業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において以下の項目別に審査し、審査点の合計が60点以上の者のうち、最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。

なお、応募者が1社であった場合でも、プロポーザルが成立することとし、審査点の合計が60点以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合は、受託候補者として選定する。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	良好
B	0.8	やや良好
C	0.5	普通
D	0.3	やや不十分
E	0.1	不十分

- (3) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。
- (4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。
税込みの見積金額の最低価格を5点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）
＜委託金額の上限額：X、最低見積金額：Y、評価対象見積金額：Z＞
$$Z \text{ の評価点数} = 5 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 5$$

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目	評価内容	配点
新京野菜の種子・苗の生産に関する業務の効率化	・新京野菜6品目の生育、繁殖に関する知識が優れているか。 ・種子・苗をより効率的に生産するための具体的な提案となっているか。 ・作業及び栽培の記録（作業日誌等）について、より効率化を図るための計画的かつ持続可能な見通しをもった提案となっているか。	30

新京野菜の生産 量拡大及び販路 拡大に関する取 組	・生産量拡大に向けた具体的、計画的な提案となっているか。 ・販路拡大に向けた具体的、計画的な提案となっているか。 ・新京野菜に関する将来的な展望が具体的、計画的かつ持続可能な提案となっているか。	30
野菜の栽培及び 販路拡大実績	・新京野菜6品目または類似する野菜の栽培実績は豊富か。 ・自身が栽培した野菜の販路拡大のための活動実績が優れているか。	20
見積金額	・企画に応じた見積金額となっているか。	10
京都市公契約基 本条例との関係	・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。	10
合計		100